

賃金関係の税務と年末調整実務のポイント

給与計算担当者にとって、年末調整は年税額の精算をするためのもので、ミス無くスムーズに処理する為には、関係法規の知識や給与計算の仕組みをよく理解しておくことが重要です。

本セミナーでは、年末調整を正しくスムーズに行うために必要な給与計算の基礎・社会保険料源泉徴収の知識や年末調整の進め方を解説いたします。さらに令和7年度所得税法改正が12月1日以降の年末調整時に施行されますので十分な注意が必要です。そのポイントと留意点も解説いたします。

※電卓をご持参ください

-CONTENTS-

1. 給与・賞与・退職所得の税務

- (1) 源泉徴収制度の概要
- (2) 給与・賞与の税務
- (3) 退職所得の税務

2. 年末調整のしかた

- (1) 昨年と比べて変わった点
- (2) 年末調整とは

(3) 年末調整のしかた

- ① 年末調整の手順
- ② 基礎控除申告書等の受理と内容の確認
- ③ 年税額の確認
- ④ 過不足額の計算
- ⑤ 税額の納付と納付書の記載
- ⑥ 年末調整後の再調整

開催日時

令和7年11月11日(火)

10時00分～16時00分

会場

経協会館3階ホール（新潟県経営者協会）
新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 税理士法人トリプル・ウイン顧問 星 叡 氏

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業。多くのクライアントへの対応の傍ら、全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”についてもコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



受 講 料	一 般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定 員	60名
申 込 方 法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ(https://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申 込 締 切 日	令和7年11月4日(火) ※受講料は土日祝祭日を除く開催日2日前までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。詳細は新潟県経営者協会のホームページをご覧ください。		
振 込 先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (ｼﾔ. ｹﾝｹｲｴｲｼﾔｷｮｳｶｲ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.5062280 (↑令和7年3月より口座が変わりました) 大光銀行・新潟支店 普通預金 No.314069 ※申込後、請求書をお送りいたします。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備 考	・昼食の用意はございません。 ・<u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場（陸上競技場、白山公園駐車場等）をご利用ください。</u>		
お 問 合 せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

実務力向上講座申込書 (11/11)

会 社 名			
所 在 地	(〒)		
ご 担 当 者	お名前	所属・役職	
連 絡 先	TEL:	FAX:	

※電卓をご持参ください。

参加者氏名(フリガナ)		所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。